

社会保険事業状況（平成20年11月現在）

Ⅱ. 船員保険

(1) 適用状況

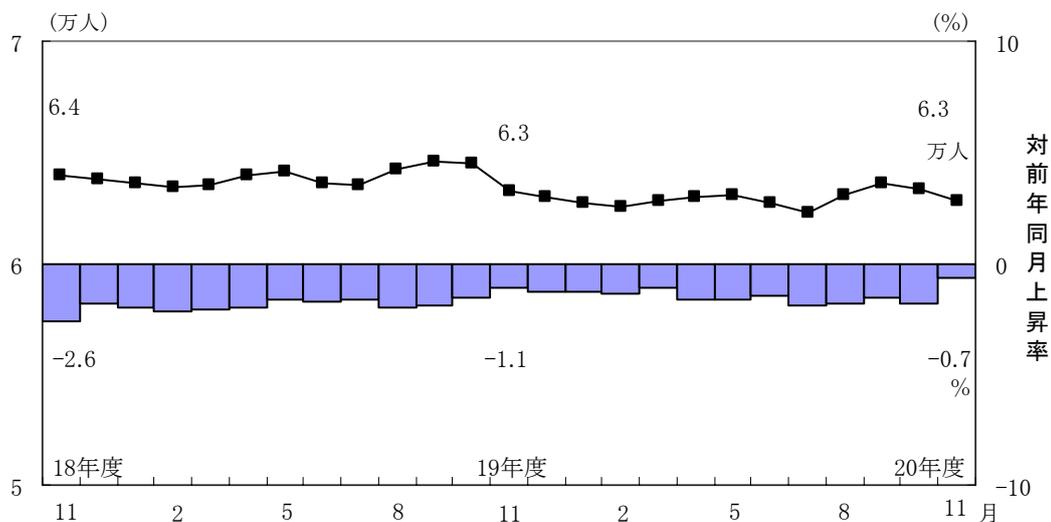
平成20年11月末現在の船員保険適用の船舶所有者は5千（対前年同月比15.8%減）である。

被保険者数は6万3千人（対前年同月比0.7%減）であり、これを船舶種別ごとにみると、汽船等が4万1千人（同0.2%減）、漁船（い）が1千人（同1.6%減）、漁船（ろ）が1万8千人（同2.4%減）、疾病任意継続被保険者数は3千人（同4.1%増）である。

被扶養者数は8万3千人で、扶養率は1.327である。

なお、平成20年4月より長寿医療制度が始まったことで、医療保険に関しては75歳以上等の加入者が被用者保険から外れたため、平成20年度における対前年同月上昇率はそれ以前より低くなっていることに注意が必要である。

図Ⅰ－1 船員保険被保険者数の推移



※平成20年3月以前については、老人保健制度対象者を含む。

平成20年11月末現在の標準報酬月額の前平均は、40万1,581円（対前年同月比2.5%増）である。これを船舶種別ごとにみると、汽船等が41万4,834円（同0.3%増）、漁船（い）が38万4,458円（同0.3%増）、漁船（ろ）が38万9,332円（同9.5%増）である。

賞与の状況については、船舶所有者数は27か所である。被保険者数は466人であり、標準賞与額の平均は69万1千円である。

平成20年11月末現在の介護保険第2号被保険者数は6万9千人（対前年同月比1.9減）である。

介護保険第2号被保険者の標準報酬月額平均は43万0,905円（対前年同月比2.7%増）である。

(2) 給付状況

平成20年11月の保険給付費は、21億円（対前年同月比3.0%減）であり、被保険者1人当たり保険給付費は、3万3千円（同2.7減）である。このうち医療給付費は17億5千万円（同0.8%減）で、保険給付費の83.3%を占めている。また、傷病手当金は3億円で、保険給付費の14.1%を占めている。

(3) 診療費の状況

平成20年11月の診療費（患者負担分、公費負担分を含む。）は17億7千万円（対前年同月比0.3%増）であり、被保険者（高齢受給者を除く。）の1人当たり診療費は12,277円、被扶養者（高齢受給者を除く。）の1人当たり診療費は10,879円、高齢受給者の1人当たり診療費は40,661円となっている。これを三要素に分解すると、受診率（千人当たり件数）は、被保険者が486.09、被扶養者が602.49、高齢受給者が1,379.73であり、1件当たり日数は、被保険者が2.11日、被扶養者が1.90日、高齢受給者が2.50日、1日当たり診療費は、被保険者が11,971円、被扶養者が9,498円、高齢受給者が11,806円である。